

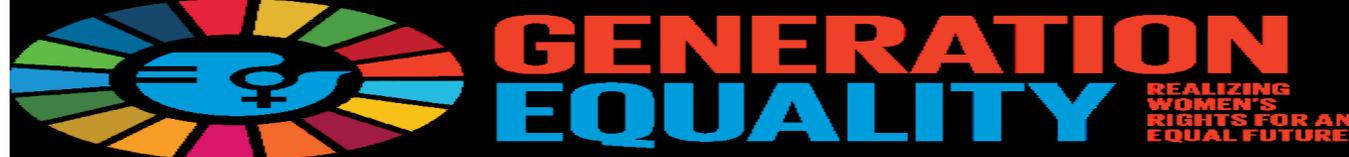
ESCAP

北京+25アジア太平洋地域閣僚級会合
Asia-Pacific Ministerial Conference
on the Beijing+25 Review

田中由美子

国連女性の地位委員会日本代表

(城西国際大学 招聘教授)



会合の概要

- 会期： 2019年11月27－29日（3日間）
- 出席者： アジア太平洋地域の国連加盟国政府代表、
国際機関、市民団体など
- 会場： United Nations Conference Centre(UNCC), BKK
- 市民団体： Beijing+25 Regional CSO : the
Beijing+25 Civil Society Steering Committee for Asia and
the Pacific の10団体、等。
- 日本代表団： CSW日本代表、内閣府、外務省、
在タイ日本国大使館

目的：Main Purposes

- 進捗、チャレンジ、将来の課題のレビュー：Review of the progress made, challenges to address and forward-looking
- 北京行動綱領の実施を加速するための政策の制定：Policies to enact in order to accelerate the implementation of the Beijing
- アジア太平洋地域における持続可能な開発目標に沿った宣言と行動計画：Declaration and Platform for Action in Asia and the Pacific in the context of the 2030 Agenda for Sustainable Development.





Ms. Armida Salsiah
Alisjahbana : UN
ESCAP事務局長
(インドネシア)



Ms. Anita Bhatia:
Deputy Executive
Director, UN Women



Ms. Dubravka
Šimonovic: United
Nations Special
Rapporteur on
Violence Against
Women (クロアチ
ア)



Ms. Vica Krisillia
Larasatit : CSO代
表

開会式

【Video :

<https://www.youtube.com/user/unescap>】

議長団の選出



内閣府の伊藤審議官からご提案：

- 議長： Ms. Mereseini Vuniwaqa（メレセイニ・ブニワ
ンガ）、Minister, Ministry for Women, Children and
Poverty Alleviation, Fiji
- 副議長： 全ての閣僚級代表
- 合意結論ワーキンググループ議長： Ms. Rhodora M.
Bucoy（ロドラ・ブコイ）、Chairperson, Philippine
Commission on Women
- 副議長： Ms. Fathimath Yumna（ファティマ・ユム
ナ）、Deputy Minister, Ministry of Gender, Family and
Social Services, Maldives

日本のステートメント 1/2

11月27日 伊藤内閣府審議官から発表

- 男女共同参画社会基本法に沿って各種政策を策定・実施。
- 2014年「**すべての女性が輝く社会づくり本部**」を設置。本部長は内閣総理大臣、全ての国務大臣が本部員。
- 2015年から毎年、**女性活躍加速のための重点方針**を出してきた。予算にも反映。
- 2016年「**女性の職業生活における活躍の推進に関する法律**」の制定。国、地方公共団体、及び労働者が301人以上の民間事業主に対して「**事業主行動計画**」の策定を義務付けた。2019年には、対象を101人以上の民間事業主に、数を拡大。
- 2015年 **第4次男女共同参画基本計画**の策定。約4,000件のコメントが寄せられ、約1,000人の市民が公聴会に参加。
- 2018年5月「**政治分野における男女共同参画推進法**」（候補者男女均等法）が施行。



日本のステートメント 2/2

これまでの成果：

1. 労働人口が減少する中、過去6年間で、女性労働人口が、288万人増加して、3,000万人近くまで増加。
2. 25～44歳の女性労働力率が、67.7%（2012年）から76.5%（2018年）に増加。Mカーブの緩和に繋がっている。
3. 民間上場企業での女性役員の人数が、過去7年間で、3.4倍に。

残された課題：

1. 女性リーダー（管理職）の割合の低さ
2. 長時間労働によりワークライフバランスが取れない。
3. 女性に対する暴力

今後の計画：

- 第5次男女共同参画基本計画（2021～2025）の策定
- 市民団体と連携しながら課題に取り組んでいく。

日本の発言： パネルディスカッション 3a
インクルーシブな開発、繁栄の共有及びディーセントワーク
(田中から発表)

- 2015年「**女性活躍推進法**」の制定：女性活躍に関する状況把握・課題分析を踏まえた行動計画の策定や周知、女性の活躍に関する情報の公表を、企業に義務付けた。
- 2019年 **企業の行動計画の策定義務**の対象拡大や情報公表の強化を内容とする法改正
- 加点評価の取組： 「女性活躍推進法」に基づく認定等を取得した企業に対して、調達において価格以外の要素を評価
- 2017年度の取組実績は、国・独立行政法人合わせて約1兆3,400億円、対象となる調達全体の約27%

- これらを含む取組の結果、**女性の就業者数**は、生産年齢人口全体が減少を続ける中、6年連続でトータル**290万人**程度、増えた。子育て期の女性の就業率は2012年の**67.7%**から2018年には**76.5%**まで上昇し、いわゆるM字カーブの解消に向けた歩みは着実に進んでいる。
- 日本は、アジア太平洋の各国に先駆けて、少子高齢化、人口減少が始まっている。アジア太平洋の各国でも、今後、少子高齢化が進むことが見込まれている。課題先進国である日本における取組が、他の国にとっても参考になることを期待。

日本の発言： パネルディスカッション 3 b
暴力、偏見、ステレオタイプからの自由
(田中から発表)

- 女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む、重大な人権侵害。女性活躍以前の課題であり、女性活躍の場の拡大を更に推進するためには、こうした課題の解消に今まさに取り組むべき。
- **2017年に刑法の改正**。強姦罪の構成要件及び法定刑を改めて強制性交等罪とする。監護者わいせつ罪と監護者性交等罪を新設するなどの処罰規定の整備。強姦罪等を親告罪とする規定の削除。

- 2014年に**リベンジポルノ法**を整備。性的な画像等とその撮影対象者の同意なく、インターネットの掲示板等に公表する行為を罰する。
- 2016年に**ストーカー規制法**を改正。規制対象行為である「つきまとい等」に、SNSのメッセージ送信やブログ等個人のページにコメントをする行為を追加。
- 2017年に**全国共通電話番号**を導入。性犯罪被害者の相談。2019年に24時間無料になった。
- **ワンストップ支援センター**。性犯罪・性暴力被害者のため。47の全都道府県に設置。医師による心身の治療や警察への同行支援。

日本の発言： パネルディスカッション3d
環境の保全、気候に関する行動、レジリエンス構築
(田中から発表)

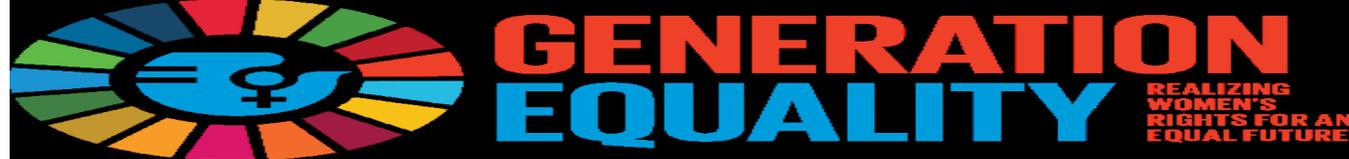
- 2011年3月に発生した東日本大震災では、意思決定過程への**女性の参画が十分に確保されず**、女性と男性のニーズの違いへの配慮が十分になされなかった。
- 災害時には、**平常時における課題が一層顕著**になって表れるため、平常時からの男女共同参画の視点からの取組が、防災・復興を円滑に進めるための基盤となる。女性と男性では災害から受ける影響に違いが生じることに配慮し、男女共同参画の視点から、**事前の備え、避難所運営、被災者支援を行う**ことが重要。

- **予防、応急、復旧・復興**のすべての局面において、女性が重要な役割を果たしていることを認識し、防災政策における男女共同参画の視点からの取組を進めている。
- **男女共同参画基本計画、防災基本計画**において、政策・方針決定過程や防災の現場における女性の参画や避難所運営における男女のニーズの違いなど、女性と男性双方の視点を盛り込み、住民に身近な地方公共団体の取組を促進。
- 「**仙台防災枠組2015-2030**」などの国際的な動向も踏まえながら、男女共同参画の視点に立った防災・復興の取組を充実。



成果文書 Outcome Document

- アジア太平洋地域において平等な社会を実現するために、女性の人権を保障し、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの達成を加速することにコミットする。
- 北京行動綱領とSDGsは、ジェンダー平等と持続可能な開発のために相互補強的な関係。
- CWDAAW, UNSCR1325, 等の遂行、など。



OD: アジア太平洋地域のジェンダー課題

- 交差的障害、ジェンダー不平等
- ジェンダーに基づく暴力・差別
- 女性の資源、機会、情報、サービスへのアクセス・コントロール
- 女性労働力率の低さ
- 非正規雇用、無償のケア労働負担
- ジェンダーに基づく暴力と有害な行為
- 健康ケアサービス
- 意思決定過程への参加と代表



成果文書の項目

- (1) 平等で包摂的開発、繁栄の共有、ディーセントワーク
- (2) 貧困削減、社会保護、社会・公共サービス
- (3) 暴力、有害なステレオタイプ、社会規範
- (4) 参加、説明責任、ナショナルマシナリー
- (5) 平和と包摂的社会
- (6) 環境保全、気候変動、レジリエンス
- (7) データと統計
- (8) パートナーシップとアジア太平洋地域における協力

(1) 平等で包摂的開発、繁栄の共有、ディーセントワーク

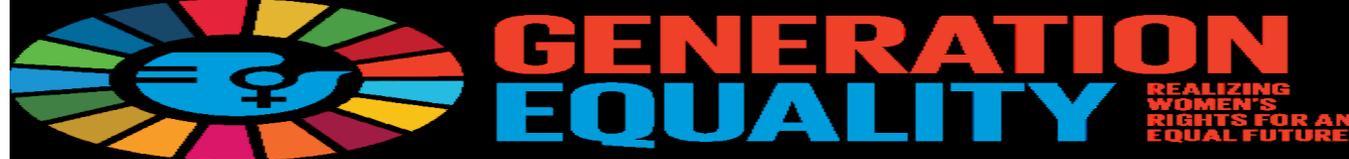
14. 女性の経済的エンパワメントの促進、正規雇用への統合、非正規雇用の女性労働者の保護。

- 同一価値労働同一賃金、STEAMとICTs、職場における女性に対する暴力、金融包摂、ビジネスと人権、ジェンダー視点に立った移住労働政策、農村・先住民女性、農林水産牧畜業の女性、インフォーマルセクター、人身取引、非正規から正規雇用への促進、無償の家事・ケア労働。

(STEAMのAは、Arts)

15. 女性の自立と収入を改善するために、生産資源へのアクセスの向上、及び短期・長期の雇用の創出。

- 女性の昇進と管理職への登用、障害者女性、画一的な経済・金融・貿易政策の適用の強制の禁止、等



(2) 貧困削減、社会保護、社会・公共サービス

16. 貧困削減と不平等の解消のために、女性は重要な貢献者であり、担い手（agent）。ジェンダー視点に立った社会保護制度、行政サービス、インフラの提供。すべての年代の女性に対する社会保障制度の充実、出生届、婚姻届、等。
17. インフラや公共交通（ジェンダー視点に立っている、女性にとって安全、安価、アクセスできる）
18. 19. 国民皆保険
20. HIV と AIDS, 性と生殖に関する健康と権利、児童婚、強制婚, FGM、ICPD と北京行動綱領に基づく対応
21. すべての年代の女性・少女の教育の権利。STEAM、ICTs, 就学から雇用へ、失業から雇用へ、生涯にわたる学習の権利、職業による差別の撤廃、等。

(3)暴力、スティグマ、有害なステレオタイプ、 社会規範からの解放

22. 歴史的及び構造的な不平等、及び男女間の不平等な権力関係に基づく、私的・公的領域における、女性と少女に対する全ての形態の暴力を強く糾弾。これらは、ジェンダー平等と女性・少女のエンパワメントの達成、人権と基本的自由の大きな障害となっている。

(女児の殺害、被害者への非難、ネット上の性的ハラスメント、ジェンダー視点に立った警察による捜査、適切な刑法、人身取引対策、関係機関の連携、ナショナルマシナリーへの予算、等)

23. ネガティブなジェンダー規範、差別的な社会規範、不平等な構造的な権力関係などの解消。

(法整備、国内法の整備・修正、市民社会との連携の強化、デジタル分野のジェンダー格差の解消など)



(4) 参加、社会的討議、説明責任、ナショナルマシナリー

24. ジェンダー視点に立ったナショナルマシナリーや関連機関、参加、説明責任、社会的討議の確保。

- ナショナルマシナリーが、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを目指す国家政策や計画にもっと関与する。
- 公的資金の配分
- 女性の経済活動への支援の強化
- 市民社会、人権団体や民間企業との連携の強化の促進を図る、等

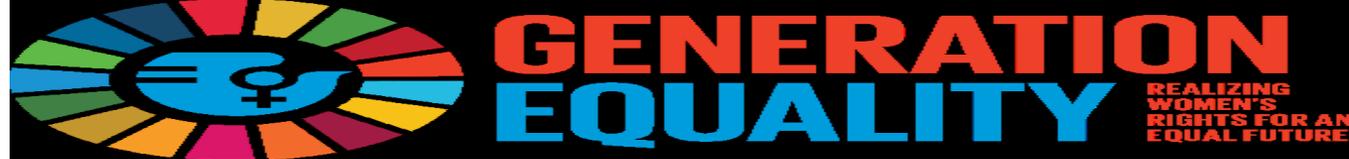
(5) 平和で包摂的社会

25. 女性、平和、安全保障に関するアジェンダの実施の促進。

- 国連安保理決議1325の20周年を記念して、女性、平和、安全保障に関するアジェンダの実施の促進を図る。
- 暴力や過激化、テロ対策などにおける市民社会との連携強化。
- 平和構築の全ての側面における女性の役割の重視。
- 平和構築に係る女性のリーダーシップの醸成。
- 避難民の女性と子どもの保護と社会復帰

(6) 環境保全、気候変動、レジリエンスの構築

26. 特に南太平洋地域と標高が低い国々が直面している気候変動の危機を考慮し、環境保全・保護・再生へのジェンダー平等の主流化、ジェンダー視点に立った気候変動活動、災害リスク削減、レジリエンスの構築を進める。さらに、遊牧的な文化を有する国を含め、気候変動に対して脆弱な国において、全ての女性と少女に与える固有のインパクトを考慮する。
- 社会変革者としての女性、女性のリーダーシップ、
 - パリ協定に基づく気候変動に対するレジリエンスの強化
 - ジェンダー視点に立った気候変動の緩和と適応
 - 仙台防災枠組に沿った災害リスク削減、早期警報、等。



(7) データと統計

27. ジェンダー視点に立った国家の統計制度及びデータ収集、分析、活用を強化する。

- SDGs と北京行動綱領の実施モニタリングのためのジェンダー視点に立った国家統計整備。
- 定性的、定量的データのブレンディング・リサーチの実施。
- 国際比較が可能な標準的な指標と手法の設定

(8) パートナーシップとアジア太平洋地域における協力

28. すべての関係者が、国際的及びアジア太平洋地域における協力と連携を進める。

- 南北、南南、先進国間、三角協力の推進。官民連携の推進。
- 先進国によるODAのコミットメントの実現。
- SDGs、特に第5ゴールの達成に対する国際支援。

29. UN Women及び他の関連機関との連携により、ESCAPが以下を実施。

- 北京行動綱領の実施に向けた支援
- 加盟国、準加盟国間の北京行動綱領実施の好事例の共有
- 同宣言及び北京行動綱領実施に向けナショナルマシナリーへの支援
- 本会議の成果をSDGs実現にむけたroad mapとして実現
- 2024年に北京行動綱領実施に関する地域会合を開催する。
- 同宣言をCSW64及びESCAP第76回総会に提出する。

成果文書の主な争点

- **Climate Change Crisis** とジェンダー：climate change, particularly the crisis facing Pacific island nations and other low lying nationsに決着。
- Health care vc **Health-care services** vc Health-care program
- Women and girls throughtout their life cycle vs women and girls of all ages vc all women and girls
- Gender-based discrimination vc gender-based violence and discrimination
- SRHR：性と生殖に関する健康と権利：Sexual and Reproductive Health and [Reproductive] Rights
- Women human rights defenders (Para 9)：feminist groupsはOK.
- 教育から雇用へ、失業から雇用へ（フィリピンが強調）。
- Relevant, as appropriate, as per the law of the land：削除
- Victims and survivors：併記（CSW63で日本はsurvivorsを提案）
- Indigenous（インドが反対）

所感

1. 南太平洋の気候変動危機などの言及があったものの、CSWでの議論と大きな相違がなく、アジア太平洋地域の特徴がわかりにくい。議論を重ねることは重要。しかし、コンセンサスには膨大な時間がかかる。
2. 気候変動と災害リスク削減、平和構築（女性・平和・安全保障）とジェンダーの関連性を理解していない代表団がある。
3. CSO代表から、CSOも議長団に含まれるべき、また、成果文書の協議にもCSOが参加すべきという意見もあった。
4. 各国代表団にCSO代表が含まれていることは珍しい。（日本は優良事例なのでもっとアピールすべき）
5. より多くの若者代表や、民間企業からの参加も。
6. 日本のステートメントには、国内における取組を中心に記載されているが、同時に国際貢献についても記載。



女性に対する暴力 UN Women サイドイベント





閉会式

成果文書のコンセンサスが取れず投票 37対1で採択

本会合のビデオ：

<https://www.youtube.com/watch?v=PM82RkbO2bA>

CSW64

Commission on the Status of Women



**BEIJING+25: REALIZING GENDER
EQUALITY AND THE EMPOWERMENT
OF ALL WOMEN AND GIRLS**

9-20 March 2020

第64回国連女性の地位委員会
CSW64 / Beijing+25 (2020)

2020年3月9-20日

主な議題

- 北京宣言と北京行動綱領、及び第23回国連特別総会の成果の実施状況に関するレビューと評価を実施する。
- レビューには、①北京行動綱領の実施、②ジェンダー平等と女性・少女のエンパワメントの達成、③持続可能な開発目標の完全な達成に向けたジェンダー平等と女性のエンパワメントの貢献、のすべてに対する現在の障害（チャレンジ）に関する評価も含む。

(注：第23回国連特別総会：[Women 2000: Gender Equality, Development and Peace for the Twenty-First Century](#)：12の重点課題のレビュー)

議長団

議長：

- H.E. Mr. Mher Margaryan (Armenia), Chair (Eastern European States Group)

副議長

- Mr. Mohammed S. Marzooq (Iraq), Vice-Chair (Asia-Pacific States Group)
- Ms. Jo Feldman (Australia), Vice-Chair (Western European and other States Group)
- Ms. Nora Bellout (Algeria), Vice-Chair designate (African States Group)
- Ms. Devita Abraham (Trinidad and Tobago), Vice-Chair designate (Latin American and Caribbean States Group)

CSW64に向けた準備作業

- 国別レビュー報告書 National-level reviews:

States are called upon to undertake comprehensive national-level reviews of the progress made and challenges encountered.

- 国連地域委員会によるレビュー Regional 25-year review processes:

The regional commissions of the United Nations are invited to undertake regional reviews and convene regional intergovernmental meetings. These will feed into the sixty-fourth session of the Commission.

- 専門家会合 Expert Group Meeting:

Beijing +25: Current context, emerging issues and prospects for gender equality and women's rights Expert Group Meeting was held in New York City on 25-26 September 2019 .

地域委員会によるレビュー

1. [Economic Commission for Africa \(ECA\)](#)
2. [Economic Commission for Europe \(ECE\)](#)
3. [Economic Commission for Latin America and the Caribbean \(ECLAC\)](#)
4. [Economic and Social Commission for Asia and the Pacific \(ESCAP\)](#) 11月に開催、日本政府代表
が出席
5. [Economic and Social Commission for Western Asia \(ESCWA\)](#)

専門家会合の議題 2019年9月

1. Private, state and multilateral actors in a financialized global economy create challenges for gender equality and human rights
グローバル化した金融市場がもたらすジェンダー不平等
2. Conservative forces instigate regressions in gender equality
保守的勢力に対するフェミニズムの強化
3. A militarized peace and security agenda fails to uphold women's human, economic and social
軍事化による平和と安全保障
4. Gender and environment analysis is not meaningfully integrated into analytical and policy frameworks
環境とジェンダー分析
5. Digital and data revolutions have transformed the landscape for gender equality
デジタルとデータ革命（技術革新が自動的にジェンダー平等をもたらすわけではない）
6. Young and intersectional feminist movements expand and invigorate pathways to gender equality
若者・交差的なフェミニスト運動の広がりへの支援（男性・男子の参加）

CSW64へのNGOの参加について

- [Modalities of NGO participation](#) : NGOs in consultative status with ECOSOC (general/special consultative status)
- [Eligibility](#) : NGO Committee on CSW (NGO CSW) がサイドイベントを調整、21名のアドバイザリーグループの設置、NGOによるパラレル報告書の作成ガイドライン
- [Opportunities for NGOs to address the Commission](#) : 書面で意見を提出、一般討議においてステートメントを発表 (3分)、the interactive panelsにおいて意見を述べる (3分)。
- [Registration](#)

Generation Equality Forum

2020年に予定されているグローバルフォーラム：

- 2020年5月7～8日、メキシコ、約2,000人
- 2020年7月7～10日、パリ、約5,000人

(2020年7月：High Level Political Forum for review of SDGs)

グローバル・フォーラムは、UN Womenと、メキシコ政府、フランス政府の共催。市民社会とのパートナーシップ。

To infuse new energy into the feminist and women's movements across the world and mobilize young leaders. It can be the moment for girls and women of all ages—as well as feminist men and boys -- to shape the world. (NGO/CSW)